|  |
| --- |
| 大規模災害時の建設機械の位置情報等の提供について（試行）  説　明　書  令和６年 月　　日  １．国土交通省大臣官房参事官（イノベーション）は、国土交通省組織令第三十条九項に基づき、GNSSなどを搭載し位置情報を取得することができる機能を有する、民間企業が所有する建設機械のうち、所有者の合意を得たものに限り、国土交通省災害対策本部が設置される大規模災害が発生した場合、別途協力いただく建設機械メーカー及び業界団体を経由し、民間企業が所有する建設機械の位置情報、規格、データ取得日時などの情報（以下、「位置情報等」という。）を試行的に収集します。  ２．参事官は、建設機械の位置情報を地図上に図示し、被災地における建設機械台数を把握するなど、当該位置情報等を災害状況の把握に活用できるか検討します。  ３．本取組により収集した位置情報等は、本試行にのみ活用するものとします。  ４．将来は、政府内における災害状況の把握などの業務に活用することを検討しています。外部に公表する場合は、統計処理を行うなど、匿名加工した情報を取り扱います。  ５．本取組に参画いただいた企業名は国交省ＨＰに掲載します。  ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  同　意　書  国土交通省大臣官房参事官（イノベーション）　殿  　　試行に協力し、自社が所有する建設機械の位置情報等を提供することに同意します。  令和　　年　　月　　日  住所  法人名称及び代表者の氏名  （電子データで提出する場合）  担当者  氏　名：  所属・役職：  電話番号：  電子メールアドレス： |

備考

(１)　紙で提出する場合、自著または押印してください。

(２)　電子データで提出する場合、担当者の氏名、所属・役職、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載してください。

(３)　用紙の大きさは日本産業規格Ａ４とします。